

公文書管理委員会

主管省及び庶務担当部局課 内閣府大臣官房公文書管理課

電話番号 (03)5253-2111 (代表)

ホームページ <https://www8.cao.go.jp/koubuniinkai/index.html>

根拠法令 公文書等の管理に関する法律第28条

設置年月日 平成22年6月28日

所掌事務

1. 特定歴史公文書等の利用請求に対する処分又は利用請求に係る不作為に対する審査請求に関する調査審議
2. 公文書等の管理に関する法律の規定に基づく政令の制定又は改廃に係る調査審議
3. 各行政機関が文書管理規則を設け又は変更しようとするときの内閣総理大臣の同意についての調査審議
4. 国立公文書館等が特定歴史公文書等を廃棄する際の内閣総理大臣の同意についての調査審議
5. 国立公文書館等が利用等規則を設け又は変更しようとするときの内閣総理大臣の同意についての調査審議
6. 公文書等の管理について改善すべき旨の内閣総理大臣の勧告に関する調査審議

分科会等

＜分科会＞ 特定歴史公文書等不服審査分科会

＜部会＞ デジタルワーキング・グループ

委員＜定数＞ 7名以内（学識経験者）

うち常勤 なし

<任期> 2年

<氏名> ○池田 陽子（弁護士）
伊藤 正次（東京都立大学法学部教授）
井上 由里子（一橋大学大学院法学研究科教授）
岡崎 敦（九州大学大学院人文科学研究院教授）
◎小幡 純子（日本大学大学院法務研究科教授）
川島 真（東京大学大学院総合文化研究科教授）
塩入 みほも（駒澤大学法学部教授）

諮問・答申事項等

行政文書管理規則の制定、改正案に係る諮問・答申 195件
国立公文書館等利用等規則の改正案に係る諮問・答申 49件
公文書管理法施行令の改正案に係る諮問・答申 2件
特定歴史公文書等不服審査分科会答申 2件
デジタルワーキング・グループ報告書 1件
(令和2年4月1日～令和4年3月31日)